

令和6年10月1日

保護者の皆様へ

岡崎市立葵中学校
校長 柴田 昌一

台風等異常気象時の登下校の改正について

日頃より、葵中学校の教育活動に御理解と御支援を賜り、誠にありがとうございます。

さて、岡崎市教育委員会より、地震発生時および「南海トラフ地震臨時情報」が発表された際の岡崎市内の学校における授業等の取扱いに関する改正がありました。本校でもその通知を受け、下記のとおり改正を行いましたので、お知らせいたします。

保護者の皆様には、何卒御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 岡崎市に「暴風警報」が発表されたときの生徒の登校について

- (1) 午前6時00分までに暴風警報が解除された場合 ⇒ 平常通り授業をします
 - (2) 午前6時00分から午前11時までに暴風警報が解除された場合
⇒ 午後1時から始業します
 - (3) 午前11時を過ぎても暴風警報が解除されない場合
⇒ この日は臨時休業となります
 - (4) 登校途中で警報が出たことを知った場合 ⇒ すぐに帰宅します
 - (5) 休日（土曜・日曜・祭日）に警報が出た場合 ⇒ 登校させないでください
- 上記(1)(2)の場合でも、道路の冠水・河川の増水等により登校が危険な場合には、登校させない。※生徒の安全確保のため、その場合は電話、Formsで学校へご連絡ください

2 登校後に「暴風警報」が発表された場合

- (1) 気象条件等を総合的に判断して、生徒が安全に帰宅できると認めた場合
⇒ 教師の指示で授業を中断して速やかに下校させます
- (2) 警報が解除されても、戸外の通行が危険だと判断した場合
⇒ 安全だと確認できるまで生徒を学校に残し、保護者の方が迎えに来ていただければ保護者と共に下校します

(注)「岡崎市」に警報が出ているかを気象庁のホームページや岡崎市の情報提供サービス等でご確認ください

3 「特別警報」が発表された場合

- (1) 登校前に発表された場合は、登校させない。解除後も、生徒が安全に登校できると判断できるまでは登校させません。
- (2) 登校後に発表された場合は、授業を中止し、保護者への引き渡しや学校留め置き等の最善の策を迅速に行います。

(その際の連絡は、葵中メール等ですみやかに対応します)

○通学路の状況等で登校できない場合

1の(1)(2)の場合や、大雨洪水警報等が発表されていない場合においても、通学路の冠水・道路や橋の破壊・電線の断線等で、生徒の通学が困難だと保護者が判断された場合
⇒ 生徒を登校させないでください。その場合、電話やFormsで学校へご連絡ください。

4 地震発生時又は「南海トラフ地震臨時情報」が発表された場合の授業等について

(1) 事前に情報がない状態で地震が発生した場合

○生徒が在宅時に震度5弱以上の地震が発生した場合、学校は臨時休校となります。

(2) 南海トラフ地震臨時情報（調査中）が発表された場合

○原則として、通常どおりの教育活動を行います。

○校外活動については、発表後に出発する場合は一時見合わせ、校外で活動中の場合は、いつでも帰校できる準備をします。

(3) 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表された場合

○原則として、通常どおりの教育活動を行います。

○校外活動については、発表後に出発する場合は、一時見合わせます。校外で活動中の場合は、いつでも帰校できるよう準備をします。

(4) 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表された場合

○児童生徒の安全確保に留意しながら、原則として通常の授業や行事は行い、授業終了後には、児童生徒等を速やかに帰宅します。

○校外活動については、発表後に出発する場合は延期（中止）します。校外で活動中の場合は、速やかに帰校します。

○部活動については、実施しません。

○学区の立地条件等（土砂災害警戒区域なども含む）によって、生徒の安全な登下校が確保できないと判断した場合には、臨時休校とすることもあります。

また、安全確保や今後の学校運営に関わる協議等のため、休校とすることもあります。

(5) 南海トラフ地震臨時情報（調査終了）

○通常どおりの教育活動を行います。

【 連絡先:岡崎市立葵中学校 教頭 Tel 21-0171 】